経済産業大臣　[梶山弘志](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%A2%B6%E5%B1%B1%E5%BC%98%E5%BF%97)　様

2020年5月21日

前衆議院議員・大平喜信

日本共産党岡山県委員会

日本共産党広島県委員会

日本共産党山口県委員会

日本共産党鳥取県委員会

日本共産党島根県委員会

新型コロナ問題でのご努力に敬意を表します。

私たち中国5県の日本共産党は、地方議員を先頭に「新型コロナ禍」の地方の住民の声を聞き、地方自治体に向けて様々な要望をしてきました。そして自治体や関係機関・団体の皆さんと協力して住民の命と暮らし、営業をまもるため取り組んできました。

そうした中、どうしても国の対応と措置が切実に求められている課題も明らかになってきました。以下、その課題を県別に列記させていただきます。ぜひ「地方の切実な声」として受け止めていただくようお願いするものです。

**岡山県委員会からの要請**

1. 事業主に対して、融資や利子補給にとどまらず、経営や雇用の持続のための補助制度を構築すること。特に固定費に対する補助を迅速に行うこと。制度構築に当たっては、事業への影響の長期化に鑑み、継続・反復的なものとすること。
2. 影響を受けたすべての事業者、個人に無条件で補償をおこなうこと。前年度比較ができない新規開業者に対しても補償をおこなうこと。
3. 国税や雇用保険料等の減免を行うこと。
* 「納付の猶予、換価の猶予では、1年後に大きな負担がかかるので申請できない」という声が多くある。
1. 自治体が業者に対して、税や公共料金等の減免を行う際に財政支援すること。
2. 業者に対する公共料金の免除、家賃支援をただちに進めること。
3. 自身の物件で事業をおこなっている事業者は、物件取得や整備の際の借入金返済や固定資産税の支払いに困っている。返済猶予や納税猶予ではなく、減免や支援制度の創設を。
4. 持続化給付金は、ウェブ申請だけでなく、窓口での紙による申請も認めること。相談窓口を増やすこと。そのための財政支援をおこなうこと。
* 岡山県内の申請サポート会場は県南の岡山市に1か所のみ。少なくとも西部や県北にも設置してほしいという声が多い。
1. 持続化給付金を一度限りにせず、状況に応じて継続的に給付すること。給付金額を増額すること。審査は迅速におこなうこと。
2. 多くの小規模事業者は事業継続できるのか、やめるのかの分かれ道になっている。収束後も客足が戻るまで長期間を要することにも不安を感じている。迅速で、継続的な支援策を講じていただきたい。
3. 飲食店にテイクアウトを導入する際の保健所等の手続きをできる限り簡素化すること。テイクアウト製品化に必要な経費を支援すること。
4. 観光業について、インバウンドや県外への移動自粛が続く中、長期にわたり深刻な減収が続くと考えられる。ｇｏｔｏキャンペーンまで待てない。事業を維持するために今必要な支援、長期にわたる支援を。
5. 今後、休業要請・自粛要請等をおこなう場合には、減収補填策と一体に行うこと。

**広島県委員会からの要請**

1. 事業継続と雇用維持
2. 中小企業・自営業者・フリーランスへ休業要請と一体に生活・営業できる補償をおこなうこと。
* （海田町）町段階で業者などへの一律の給付金支給は困難。国や県に営業を支えるためのさらなる給付金支給を求める。
* （呉市）補償は待ったなしのところまで来ており急がれる。深刻である。街そのものがなくなるのではないかとの不安が広がっている。
* （福山市）中小企業の家賃補助や減収の補填の制度を創設して欲しい。
* （竹原市）休業要請と一体に生活・営業できる補償を急いでください。
* （広島市）小規模事業所が事業を継続するには、固定費の確保が不可欠である。国は事業者の家賃などの固定費を全額補助すること。また、イベントのキャンセルで自営業・フリーランスの方たちが大損害を受けており、直接支援はおろか、融資も「支援の対象外」と断られるなどの事態が起きている。イベントキャンセルに伴う必要経費は国の責任で補てんをすること。
1. 持続化給付金の提出書類が多く、オンライン申請も不慣れで困難な業者がいる。各市を窓口とした申請事務の相談・支援体制を強化してほしい（竹原市）

**山口県委員会からの要請**

1. 政策金融公庫の業者への無利子融資の拡充
* 限度額を上げ、無利子期間を５年に延長すること。
* 「売上げの減少」の要件を緩和し、営業持続化のために積極的に融資を実行すること。
* 提出書類に「仕事の予定」の記載を求められているが、新型コロナウイルス感染防止のための輸入制限により、材料の確保が困難な建設業等については、特例措置を講じて、融資を実行すること。
* 政策金融公庫の人員を増やし、相談体制を拡充すること。
1. 持続化給付金について
* 自粛による影響は、飲食業やサービス業などは、深刻な影響が広がっている。「前年比売上減の５０％」を大幅に緩和して、経営継続の意欲が出てくように改善してほしい。
* 「電子申告のみ受付」、「今年の新規開業は除外」、「確定申告欄の事業所得」しか認めない」など、中小業者、フリーランスへの選別・差別化はやめてほしい。
1. 地域振興に不可欠なホテル・旅館等の宿泊施設の営業持続化を支援するため、国の責任で、固定資産税の減免や固定費（光熱水費）の補助を実施すること。

**鳥取県委員会からの要請**

1. 暖冬と行動自粛で、ガソリンスタンドの収入が激減し、経営が危ぶまれている。とりわけ中山間地域のガソリンスタンドが廃止されると、住民生活に重大な影響を与えるため、ガソリンスタンドの経営が維持できるよう国が支援すること。

**島根県委員会からの要請**

1. 「持続化給付金」の対象を直接・間接に損失を受けた事業者全体に拡大し、固定費が払えるよう給付額を引き上げること。休業を余儀なくされた事業者に対し、固定費を全額補償するなど安心して休業できるようにすること。
2. 島根原発について
* 島根原発の再稼働・稼働にむけて、新規制基準への適合性審査が行われている。しかし、新型コロナウイルス問題で、しばらくの間は住民が避難することもが困難な状況であり、審査を中断すること。

以上